

樣式 1

事業報告書
(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団 たつた

- ① 財団 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中央区小豆餅二丁目16番25号

(3) 設立認可年月日 平成 7年 3月 8日

(4) 設立登記年月日 平成 7年 3月20日

(5) 役員

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	たつた皮フ科 クリニック	2217211156	静岡県浜松市中央区小豆餅 二丁目16番25号	0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 9月22日 令和 5年度決算の決定

令和 6年 7月26日 令和 7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 たつた

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市中央区小豆餅2丁目16番25

号

財産目録
(令和6年7月31日現在)

1. 資産額	889,557 千円
2. 負債額	31,619 千円
3. 純資産額	857,938 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	665,358
B 固定資産	224,198
C 資産合計 (A+B)	889,557
D 負債合計	31,619
E 純資産 (C-D)	857,938

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(■ 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 たつた
 所在地 静岡県浜松市中央区小豆餅2丁目16番25号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和6年7月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	665,358	I 流動負債	31,619
II 固定資産	224,198	II 固定負債	0
1 有形固定資産	177,361	負債合計	31,619
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	46,837	科 目	金 額
		I 出資金	15,000
		II 積立金	842,938
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	857,938
資産合計	889,557	負債・純資産合計	889,557

様式4-2

法人名 医療法人社団 たつた

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市中央区小豆餅2丁目16番25
号損 益 計 算 書
(自 令和5年 8月 1日 至 令和6年 7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	302,467
2 事業費用	217,640
本来業務事業利益	84,827
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	84,827
II 事業外収益	4,442
III 事業外費用	181
IV 特別利益	89,088
V 特別損失	465
税引前当期純利益	88,623
法人税等	24,311
当期純利益	64,311

様式6

監事監査報告書

医療法人社団 たつた
理事長 立田 朋子 殿

私は、医療法人社団 たつたの令和 6年度会計年度（令和 05年 8月 1日から令和 06年 7月 31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 9月 27日

医療法人社団 たつた

監事 宮崎 照生

